

地域指定年度	平成 18 年度
計画策定年度	平成 22 年度
計画見直し年度	令和4年度
市町村コード	30208

紀の川農業振興地域整備計画書

令和5年3月

和歌山県紀の川市

目 次

頁

第1 農用地利用計画	1
1 土地利用区分の方向	1
(1) 土地利用の方向	1
(2) 農業上の土地利用の方向	3
2 農用地利用計画	4
第2 農業生産基盤の整備開発計画	5
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	5
2 農業生産基盤整備開発計画	6
3 森林の整備その他林業の振興との関連	6
4 他事業との関連	6
第3 農用地等の保全計画	7
1 農用地等の保全の方向	7
2 農用地等保全整備計画	7
3 農用地等の保全のための活動	10
(1) 耕作放棄地の再生利用対策	10
(2) 日本型直接支払制度の活用	10
(3) 鳥獣被害防止対策	10
4 森林の整備その他林業の振興との関連	10
第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	11
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	11
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	11
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	12
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率化かつ総合的な利用の促進を図るための方策	13
(1) 認定農業者の育成対策	13
(2) 農用地の流動化対策	13
(3) 農作業の受委託促進対策	13
(4) 地力の維持増進対策	13
3 森林の整備その他林業の振興との関連	13
第5 農業近代化施設の整備計画	14
1 農業近代化施設の整備の方向	14
(1) 重点作物別の方向	14
2 農業近代化施設整備計画	16
3 森林の整備その他林業の振興との関連	16

第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画.....	17
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向.....	17
2	農業就業者育成・確保施設整備計画.....	17
3	農業を担うべき者のための支援の活動.....	17
(1)	認定農業者などの育成支援.....	17
(2)	農業経営の組織化.....	17
(3)	女性の農業活動支援.....	17
(4)	新規就農者の育成と確保.....	17
4	森林の整備その他林業の振興との関連.....	18
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画.....	19
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標.....	19
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策.....	19
3	農業従事者就業促進施設.....	19
4	森林の整備その他林業の振興との関連.....	19
第8	生活環境施設の整備計画.....	20
1	生活環境施設の整備の目標.....	20
2	生活環境施設整備計画.....	20
3	森林の整備その他林業の振興との関連.....	20
4	その他の施設の整備に係る事業との関連.....	20
第9	付図.....	21
別記	農用地利用計画.....	22
(1)	農用地区域.....	22
(2)	用途区分.....	379

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市では、『第2次 紀の川市長期総合計画（平成 30 年3月）』で掲げられる将来の都市像「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」の実現を目指し、『紀の川市都市計画マスタープラン（令和3年9月）』において、まちづくりの方向性を整理し、将来都市構造を示しています。

将来都市構造は、土地利用の現状などを踏まえ、特性の類似するまとまりのある地域を「ゾーン」として、各拠点をつなぐ道路や鉄道、河川等を「都市軸」、生活機能や都市機能の核とする地域を「拠点」とした3つの要素で構成します。

土地利用のあり方を大きく示している「ゾーン」では、紀の川及び貴志川沿いに形成されている河岸段丘一帯を「市街地・複合ゾーン」として位置づけ、行政・文化・商業等の機能が集積する秩序ある良好な市街地を形成するとともに、農業生産地として集落生活環境整備を進める市街地と農地が共存する複合的なゾーンとして適正な土地利用誘導を図ります。

また、市街地・複合ゾーンより北側と南側の森林及び点在する山間集落一帯を「自然保存・ふれあいゾーン」として位置づけ、森林の自然環境の保全に努めるとともに、美しい景観形成に配慮しながら、レクリエーション機能の向上を図ります。

【参考：将来都市構造図（『紀の川市都市計画マスタープラン（令和3年9月）』より）】



単位：ha、%

区分	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		住宅地 工業用地 その他		計	
年次	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (令和4年)	6,010	36.2	11	0.1	7,559	45.6	3,003	18.1	16,583	100
目標	6,010	36.2	11	0.1	7,559	45.6	3,003	18.1	16,583	100
増減	0		0		0		0		0	

(注) 1 資料：紀の川市資料

2 目標については、令和4年と同数とする。

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域にある現況農用地 6,010ha のうち、下記の a～c に該当する農用地について農用地区域を設定する方針です。

a 集団的に存在する農用地

10ha 以上の集団的な農用地

b 土地改良事業またはこれに準ずる事業（防災事業を除く）の施行にかかる区域内にある土地

c a 及び b 以外の農用地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その農業上の利用を確保することが必要である土地

ただし、c の土地であっても、次の(a) (b) に該当すると認められる土地については農用地区域に含みません。

(a) 集落区域内に介在する農用地

(b) 自然的な条件などからみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア) において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて農用地区域を設定します。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア) において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定します。

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域

該当なし

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本市の農業は、恵まれた気候、環境条件のもと、果樹、野菜、花き、花木、水稻などの複合経営を主体に露地と施設園芸を組み合わせた農業生産が展開されていますが、全国でも有数の産地である桃、柿、いちじく、キウイフルーツ、温州みかんなどの果樹が多く生産されています。そのため、農用地区域の土地利用状況は、農用地 6,010ha のうち、樹園地の占める割合が多くなっています。

しかし、近年、農業従事者の高齢化、兼業化、担い手不足、農用地のスプロール的な宅地開発による混住化が進み、中山間地域を中心に耕作放棄地の増加傾向などが問題となっており、加えて燃料費や農薬肥料価格の高騰による農業所得の減少が農業従事者に重く押し掛かっており、本市の農業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。

このような状況の中、今後は、農作業の機械化や近年注目されている有機農業や環境保全型農業を推進し、低コスト化を促進するとともに、地域の状況に応じた農業生産向上に繋がるほ場整備、区画整理などの生産基盤整備と生活環境基盤整備を一体的に進めていく必要があります。

また、耕作放棄地解消のため、関係機関との連携のもと、新規就農者や認定農業者などへの農地の利用集積や鳥獣被害防止対策を進めていくとともに、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を進めていきます。

区 分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農 業 用 施設用地			計			森林・ 原野等
	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況
中山間エリア	2,325	2,325	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	2,326	2,326	－	－
丘陵エリア	1,496	1,496	－	－	－	－	－	－	－	7	7	－	1,503	1,503	－	－
平坦エリア	1,050	1,050	－	－	－	－	－	－	－	3	3	－	1,053	1,053	－	－
計	4,871	4,871	－	－	－	－	－	－	－	11	11	－	4,882	4,882	－	－

(注) 資料：紀の川市資料

イ 用途区分の構想

本市では、自然条件、社会条件を踏まえ以下に示す3エリアに農業振興地域を区分し、各エリアの特色を活かした方針に基づいて農用地区域を設定します。

【中山間エリア】

本エリアは、本市北部に位置する和泉山脈中腹から紀の川流域広域営農団地農道の区域及び本市南部に位置する紀の川南岸から奥安楽川、鞆淵地区の区域で、その多くが中山間地域です。

本エリアの農用地は、谷間の平坦地では水稻、野菜、緑化木などを栽培していますが、大部分が山間地の傾斜地であるため、その多くが柑橘類、桃、柿などの落葉果樹を中心とした樹園地となっています。

大部分が中山間地域であるため、生産基盤整備などは進んでおらず、耕作放棄地の増加傾向、担い手不足による農業従事者の高齢化が問題となっています。

今後は、地域条件に応じた農業生産基盤整備の促進と耕作放棄地の解消などに努め、農地としての利用の推進並びに担い手の育成、確保などの支援を含めた効率的かつ安定的な農業経営の育成を積極的に図っていきます。

【丘陵エリア】

本エリアは、本市の北中部に位置する紀の川流域広域営農団地農道から県道粉河加太線、JR 和歌山線北側の区域及び本市南西部の貴志川両岸の区域で、比較的緩傾斜の地域です。

本エリアの農用地は、水田、畑、樹園地が混在する地域で、水田は汎用田として広く活用されており、畑は野菜、花き、花木栽培に意欲的に取り組んでいます。樹園地は柑橘類が主軸ですが、最近の価格低迷に伴い、桃、柿、キウイフルーツ、イチジクなどの落葉果樹へと移行しつつあります。

また、ほ場整備事業などにより基盤整備が完了している地域が一部ありますが、大部分の農用地は、面的基盤整備などが遅れており、地域によっては、耕作放棄地の増加や担い手不足による農業従事者の高齢化が問題となっています。

今後は、農業生産基盤整備及び大型農業用機械導入による生産性の向上を目的とした農地の利用並びに担い手の育成、確保などの支援を含めた効率的かつ安定的な農業経営の育成を積極的に図っていきます。

【平坦エリア】

本エリアは、本市の中部に位置する紀の川両岸及び本市南西部に位置する貴志川両岸の平坦地域です。

本エリアの農用地の多くは田畑であり、水田は汎用田として水稻、野菜、施設野菜、花き、花木と幅広く活用されており、畑は樹園地として柑橘類、桃、柿、キウイフルーツ、イチジクなどの落葉果樹が盛んに栽培されています。

ほ場整備、区画整理などの面的基盤整備が遅れており、近年は、担い手不足、農業従事者の高齢化により耕作放棄地が増加傾向にあり、また、地域によっては、宅地開発が進み、スプロール的な都市化の進行などの問題が起きており、農用地が減少しつつあります。

今後は、農業生産基盤と生活環境基盤を一体的に整備し、担い手の育成、確保などの支援を含めた効率的かつ安定的な農業経営の育成に努めながら農地としての高度利用を図り、農用地の環境維持に努めていきます。

ウ 特別な用途区分の構想

特になし

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市では、十津川・紀の川総合開発事業（S25～S62）をはじめとして、紀の川用水事業（S39～H8）、小田井用水、藤崎井用水、荒見井用水、安楽川井用水、県営かんがい排水事業、ほ場整備事業その他各種事業により農業生産基盤の整備を進めてきました。

これまでの整備により、用排水路、農道の整備は徐々に進んでいますが、ほ場整備や区画整理などの面的基盤整備が少なく、ため池などをはじめとする施設の老朽化、中山間地域を中心とする未整備区域などが問題となっています。

今後は、整備された施設の適正な維持管理を図ることを基本に、ほ場整備などの面的基盤整備並びに用排水路や農道、園内作業道、園内軌道整備などの線的基盤整備、また、老朽化したため池の改修、未整備区域の整備など、地域の状況に応じた農業生産基盤整備を検討し、生産性の向上と効率的かつ安定的な農業経営の育成を図っていきます。

なお、事業の実施にあたっては、農村環境計画に基づき、環境、景観への配慮など周辺への影響を考慮しつつ進めるものとします。

【中山間エリア】

本エリアの農用地は、中山間地域総合整備事業をはじめとする各種事業により農道整備などの基盤整備が進められてきましたが、農地の多くが傾斜地であるため、大部分の農用地は、基盤整備などの農業の近代化が非常に遅れています。

今後は、地域の状況に応じて、近代的な機能による生産規模の拡大、農道、園内作業道、園内軌道整備などの農業生産基盤整備に努め、農業生産性の向上と効率的かつ安定的な農業経営の育成を図っていきます。

【丘陵エリア】

本エリアの農用地は、ほ場整備事業及び畑地域総合整備事業をはじめとする各種事業により農道、用排水路などの基盤整備が進められてきましたが、農地と住宅地が混在することの弊害などから基盤整備が遅れています。そのため生産規模拡大型農業を展開することが困難な地域もありますが、比較的優良農地が多く存在している地域であります。

今後は、地域の状況に応じて、ほ場整備や区画整理、用排水路や、農道、園内作業道、園内軌道整備などの農業生産基盤整備を図りながら優良農地の集積及び大型農業用機械導入による農業生産性の向上と効率的かつ安定的な農業経営の育成を図っていきます。

【平坦エリア】

本エリアの農用地は、土地改良総合整備事業をはじめとする各種事業により農道、用排水路などの基盤整備が進められてきましたが、地域によっては、宅地開発が進み、スプロール的な都市化の進行などの問題が起きており、農用地が減少しつつあります。

今後は、地域の状況に応じて、農業生産基盤と生活環境基盤を一体的に整備し、優良農地の集積及び農業生産性の向上と効率的かつ安定的な農業経営の育成を図っていきます。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備 考
		受益地区	受益面積 (ha)		
県営中山間総合整備事業	区画整理 27.3ha 農道 L=6,747m 農業用排水施設 L=12,096m	貴志川 (尼寺)	27.3	1	H30～R7 926,859 千円

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の地域森林計画対象民有林は 10,368ha であり、そのうち人工林は 5,485ha（約 53%）、9 齢級以上の人工林が 95%を占めており、人工林資源の有効利活用に向けた森林施業の集約化による低コスト林業の推進による木材の増産及び森林の多面的機能の発揮に向けた適正な森林整備を推進することが重要な課題となっています。

一方では、近年の森林レクリエーションの場として森林が注目を浴びており、中津川地域の松林及び金剛生駒紀泉国定公園に一部含まれる葛城山側斜面の松林に代表される天然林について、景観を保持しつつ、森林の多目的利用に対応できる森林施業を推進することが求められています。

また、本市においても林業労働力の減少、高齢化が進む中で、林業経営費の上昇などによる林業生産活動の低迷が続き、適正な保育や間伐などが実施されない森林が増加しています。

このように林業を取り巻く厳しい諸条件の中、今後は、農業振興地域整備計画と森林整備計画の整合を図りながら、農村地域の美しい自然環境と森林レクリエーションの場として森林の調和の取れた整備を進めていくとともに、農道整備と関連ある林道との連携を図り、農業と林業の一体的な整備を促進していきます。

4 他事業との関連

事業実施に関しては、関係諸計画と十分調整し、整合性を図りつつ事業の促進を図っていきます。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農業、農村の活性化には、住みよい環境づくりと農業生産性の向上が不可欠であり、そのためには長期的な土地利用計画の中で優良農地の確保や農地の集積、農業用水の安定確保に努める必要があります。

しかし近年、高齢化やスプロール的な開発による農地と住宅地の混住化、鳥獣被害などにより、農地、農業用水、ため池などの適切な保安全管理が困難となり、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加しています。一方で、国民の環境意識の高まりから、農地、農業用水、ため池が持つ多面的機能の発揮や環境保全を重視した農業生産への転換が強く求められるようになっていきます。

また、耕作放棄地の解消を求める声は多く、その対策としては、認定農業者や新規就農者などの担い手への貸付に対する期待が大きくなっています。

そのため、今後は、耕作放棄地の状況に応じて、農業生産基盤と生活環境施設の一体的な整備を進め、県や農業委員会、農業協同組合などの関係機関との連携のもと、農地の出し手と受け手を適切に結びつけ、農地の利用集積を促進するとともに、認定農業者や新規就農者などに対する各種支援活動における研修会などを通じた導入作物の指導に加えて、集落営農、法人、認定農業者、新規就農者などの多様な担い手による耕作放棄地の解消、有効利用を図っていきます。

また、農地、農業用水、ため池などの施設の保全に関する地域の共同活動や、環境保全に向けた農業従事者の先進的な営農活動に対して総合的に支援し、農村地域の美しい自然環境の良好な保全と質的向上に努めていきます。

さらに、鳥獣被害防止施策などを推進し、農業生産の維持を図っていきます。

2 農用地等保全整備計画

(1/3)

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備 考
		受益地区	受益面積 (ha)		
国営総合農地防災事業	排水機場3基 他	紀の川市全域 (和歌山平野)	1,936	—	H26～R10 45,600,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 114m	打田 (知谷池)	14	1	R2～R5 138,377 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 55m	那賀 (上新池)	13	2	R2～R5 169,472 千円
県営ため池等整備事業	排水機場、水路工	貴志川 (丸栖北)	46	3	R2～R6 891,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 21.2m	貴志川 (滝谷池)	13	4	R3～R5 58,640 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 75m	貴志川 (髭谷池)	12	5	R3～R6 152,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 104m	粉河 (月差池)	30	6	R3～R6 164,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 62m	粉河 (竹の池)	15	7	R3～R6 161,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 50m	貴志川 (地獄谷池)	21	8	R3～R6 107,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 173m	那賀 (山田池)	36	9	R3～R6 249,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 85m	貴志川 (あさお池)	36	10	R3～R6 297,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 55m	粉河 (三ツ池中池)	17	11	R4～R7 141,075 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 56m	貴志川 (狩場池)	8	12	R4～R8 187,440 千円

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備 考
		受益地区	受益面積 (ha)		
県営ため池等整備事業	堤体工 54m	打田 (池ノ谷池)	7	13	R4~R8 238,536 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 76m	那賀 (下新池)	10	14	R6 80,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 98m	貴志川 (奥ノ池)	37	15	R6~R7 120,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 48.3m	粉河 (鳥淵池)	5	16	R6~R7 90,000 千円
県営ため池等整備事業	排水機場、水路工	貴志川 (前田)	176	17	R6~R10 750,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 43m	貴志川 (前田池)	7	18	R7 25,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 170m	貴志川 (入田池上)	5	19	R7 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 53m	粉河 (尼御前池)	5	20	R7 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 71.5m	那賀 (愛宕池)	13	21	R7 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 98m	貴志川 (入田池下)	5	22	R7 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 225.35m	貴志川 (平池)	40	23	R7 50,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 66m	桃山 (松池)	5	24	R7 50,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 73m	打田 (新池)	47	25	R7 55,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 84m	那賀 (名手下池)	30	26	R7 55,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 140m	打田 (西三谷皿池)	64	27	R7 80,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 44m	粉河 (堂山池)	9	28	R7 89,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 117m	粉河 (大池(中津川))	43	29	R8 25,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 78.6m	粉河 (山池(東毛))	9	30	R8 27,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 112m	粉河 (子持池)	8	31	R8 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 117m	貴志川 (一字池)	12	32	R8 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 50m	貴志川 (真名型池)	12	33	R8 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 51m	貴志川 (皿池(西山))	21	34	R8 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 77m	粉河 (福塚池)	21	35	R8 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 78m	粉河 (新池(粉河))	28	36	R8 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 39m	貴志川 (車谷池)	37	37	R8 55,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 58m	貴志川 (尻捧池)	21	38	R8 55,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 89m	粉河 (末代池)	6	39	R8 55,000 千円

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備 考
		受益地区	受益面積 (ha)		
県営ため池等整備事業	堤体工 51m	貴志川 (大山池)	37	40	R8 89,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 237.2m	打田 (皿池)(南中)	7	41	R9 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 104m	打田 (蓮池)(池田新)	11	42	R9 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 105m	打田 (中ノ池)(東大井)	5	43	R9 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 168m	打田 (上水池)	9	44	R9 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 190m	打田 (正覚池)	9	45	R9 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 48m	打田 (横谷池)	7	46	R9 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 63m	打田 (内谷池)	14	47	R9 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 81m	貴志川 (宮ノ池)	5	48	R9 40,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 115m	打田 (小田ノ池)	9	49	R9 55,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 64m	貴志川 (籠池)(長山)	5	50	R9 55,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 73m	貴志川 (霧谷池)	15	51	R9 55,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 186m	打田 (西宝入池)	55	52	R9 80,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 138m	打田 (新池)(中三谷)	95	53	R9 89,000 千円
県営ため池等整備事業	堤体工 145m	打田 (柏原池)	7	54	R9 89,000 千円

農用地等保全整備計画図 別添

3 農用地等の保全のための活動

(1) 耕作放棄地の再生利用対策

本市では、これまで農業委員会、農業協同組合などの関係機関と連携を図りながら、遊休農地調査などによる実態把握を行っており、この情報を認定農業者や新規就農者へ提供することにより、農地利用の調整を進めています。また、農地の利用権の設定や農作業の受委託を進め、担い手への農地の利用集積、担い手への支援を行っています。

今後も、遊休農地調査による実態把握の強化を図るとともに、関係機関との連携のもと、農地利用調整、集積及び担い手への支援を図り、耕作放棄地の有効利用を促進します。

(2) 日本型直接支払制度の活用

本市では、多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業を多くの地域や農業者団体において取り組んでいます。これらの事業により地域の共同活動や中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援しています。

今後も、本制度を活用し、地域ぐるみでの共同活動や環境保全に向けた先進的な活動を支援し、地域の財産である農村地域の美しい自然環境の保全を図っていきます。

(3) 鳥獣被害防止対策

本市では、中山間地域を中心に鳥獣被害が増加しているため、那賀地方鳥獣被害防止対策協議会、猟友会紀の川市総合分会を中心に関係機関との連携のもと、農作物被害の多い地域に鳥獣被害防止対策を実施しています。

今後も、これまで実施してきた捕獲対策や捕獲檻の貸出、電気柵の設置に係る支援などの被害防止対策に加え、那賀地方鳥獣被害防止対策協議会を中心に関係機関との連携のもと、被害状況の調査や被害防止対策の情報収集及び促進を図るとともに、鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりを地元組織と一体となって進めていきます。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

山地災害防止機能、生活環境保全機能などの森林の持つ諸機能は農地の保全の上で大きな役割を担っています。このため、本市の森林整備については、森林のもつ諸機能を総合的に発揮できるよう適正な森林施業を促進し、健全な森林資源の維持を図っていきます。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市の農業は、恵まれた気候、環境条件のもと、果樹、野菜、花き、花木、水稻などの複合経営を主体に露地と施設園芸を組み合わせた農業生産が展開されています。

しかし、農用地のスプロール的な宅地化、農業従事者の高齢化、兼業化、担い手不足が進み、中山間地域を中心に耕作放棄地の増加傾向などの問題があり、加えて燃料費や農薬肥料価格の高騰による農業所得の減少が農家の生産意欲に深刻な打撃を与えており、本市の農業を取り巻く環境は非常に厳しいものになっています。

このような状況の中、食料の安全と安定供給を図るため、今後は、特に環境保全型農業を地域の中に積極的に位置づけ、農業本来の機能を十分に発揮させることができる生産性及び品質の向上や付加価値のある農作物を生産できる環境づくりの促進並びに農業者戸別所得補償制度の活用などを推進することにより、効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、これらの農業経営体が本市の農業の多くを担えるような農業構造を確立することが必要となります。

そのため本市では、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来（おおむね10年後）の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営体を育成することとします。

具体的な経営の目標は、主たる農業従事者が地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する水準として、主たる農業従事者1人当たり、年間農業所得400万円程度、年間労働時間2,000時間程度と設定します。経営を構成する農家には、家族労働力を中心とした家族経営体のほか、複数の家族経営体が法人として効率的に経営を営む法人経営があり、家族経営体が多数を占めていますが、それぞれの長所を生かして育成することとします。

なお、これらの目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標は、本市と周辺市町村において現に成立している優良な経営事例を踏まえて設定した以下のものとなります。

(1/2)

	地域名	営農類型	目標規模	作目構成	流動化目標面積
家族経営	紀の川沿い 平坦地域	野菜＋水稻 ＋果樹	1.0ha	ハウス 30a 水稻 40a 落葉果樹 30a	効率的かつ安定的な農業 経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェア 40%
		野菜＋水稻	0.8ha	ハウス 40a 水稻 40a	
		花き＋水稻	0.8ha	ハウス 30a 水稻 50a	
		花き専作	0.5ha	ハウス 50a	
		果樹＋野菜	1.3ha	落葉果樹 100a ハウス 30a	
		果樹＋花き	1.2ha	落葉果樹 100a ハウス 20a	
		果樹＋花木	2.0ha	柑橘類 50a 落葉果樹 50a 緑化木 100a	
		落葉果樹 ＋緑化木	1.5ha	落葉果樹 80a 緑化木 70a	
		落葉果樹 ＋施設園芸 ＋施設野菜	1.5ha	落葉果樹 100a 施設園芸 20a 施設野菜 30a	
		野菜＋水稻 ＋果樹	1.0ha	ハウス 30a 水稻 40a 落葉果樹 30a	
		野菜＋水稻	1.5ha	ハウス 50a 水稻 100a	

	地域名	営農類型	目標規模	作目構成	流動化目標面積
家族 経営	丘陵地機	果樹＋野菜 ＋水稻	1.0ha	樹園地 50a ハウス 20a 水稻 30a	効率的かつ安定的な農業 経営が地域の農用地の利 用に占める面積のシェア 40%
		落葉果樹 ＋緑化木	1.5ha	落葉果樹 80a 緑化木 70a	
		落葉果樹 ＋柑橘類 ＋施設野菜	1.0ha	落葉果樹 40a 柑橘類 40a 施設野菜 20a	
	中山間地域	果樹間複合	2.0ha	柑橘類 100a 落葉果樹 100a	
		果樹＋林産物	1.5ha	柑橘類 70a 樹園地 70a 施設 10a	
		果樹＋野菜 ＋水稻	1.5ha	樹園地 100a 野菜 30a 水稻 20a	
		果樹＋水稻	2.0ha	樹園地 150a 水稻 50a	
		畜産		乳牛 60 頭 肉用牛 100 頭	
		果樹＋野菜	2.0ha	樹園地 150a ハウス 50a	
		柑橘類＋施設園芸	1.0ha	柑橘類 70a 施設園芸 30a	
		落葉果樹＋緑化木 ＋施設野菜	1.0ha	落葉果樹 40a 緑化木 40a 施設野菜 20a	
		花木＋山椒＋水稻	0.7ha	花木 20a 山椒 30a 水稻 20a	
法人 経営	—	—	—	—	—
経営 組織	—	—	—	—	—

(注) 資料：農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成 26 年）

（２）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

今後は、地域の実態に即した農用地の流動化による集団化を促進し、担い手の農業規模の拡大を図るとともに農作業の受委託により実質的な経営規模の拡大を促進する必要があります。

そのため、複合経営を中心とした多様な農業生産の展開や兼業化の進行などの本市の特徴を十分に踏まえた上で、農業経営基盤強化促進法による基本構想に基づき、農地保有合理化事業、農地利用集積円滑化事業などを中心とした農業経営基盤強化促進事業を積極的に推進します。

また、耕作放棄地の活用と流動化を促進し、農地の効率的な利用を図ります。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率化かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 認定農業者の育成対策

本市では、これまで県や農業協同組合などの関係機関との連携のもと、経営相談や各種研修会などを開催し、認定農業者の育成を進めてきました。

今後も、担い手や農地利用集積により発展を図ろうとする意欲的な農業従事者などを中心に、農業経営改善計画の認定促進を図ります。

また、認定農業者や新規就農者への各種支援活動について、関係機関と連携して、経営相談、認定志向農業者加入説明会などをはじめ、経営管理機能の向上や経営規模拡大への支援を推進します。

(2) 農用地の流動化対策

本市では、これまで農業委員会や農業協同組合などと連携し、耕作放棄地等の情報を農業法人団体や認定農業者、新規就農者へ提供することにより、農地利用の調整を進めています。

今後は、農業経営基盤強化促進法による基本構想に基づき、農地中間管理事業などを活用しながら担い手などへの土地利用集積を促進するため、PR活動を図りながら、その推進に努めていきます。

(3) 農作業の受委託促進対策

本市では、これまで農業従事者の高齢化などによる担い手不足などの問題により、農地の管理が行き渡らない農業従事者に対する農作業の受委託の推進を図ってきました。

今後も集落との話し合いと合意に基づき農作業受委託組織や中核担い手組織の設立を支援し、広域な農作業の受委託をすることにより、労働力、機械力を効率的に利用し、農作業の省力化を進め、農地の利用集積及び利用権の設定を促進します。

(4) 地力の維持増進対策

全国的に近年、有機農業や環境保全型農業への関心が高まりつつある中、本市においても、農業協同組合を中心に土壌診断を基本とする効果的な有機施肥の実践を進めてきました。

今後は、畜産農家の振興と糞尿の処理を合わせた地力増進を図るなど、有機肥料による土づくりを奨励し、耕種農家と畜産農家との連携による共同堆肥舎の設置を推進します。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の林業について、専門林家は極めてまれであり、全国的な傾向と同様に林業労働力の減少、高齢化が進む中、林業経営費の上昇などによる林業生産活動の低迷が続き、適正な保育や間伐が実施されない森林が増加するなど、産業として成り立たない現状となっています。

このように林業を取り巻く厳しい諸条件の中、今後は、農業と林業の一体的かつ調和のとれた林業振興の推進を図りながら、農林産物の販売流通強化を促進し、林家の経営規模の維持、拡大を進めていきます。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本市の農業は、恵まれた気候、環境条件のもと、果樹、野菜、花き、花木、水稻などの複合経営を主体に露地と施設園芸を組み合わせた農業生産が展開され、特に温州みかんや八朔などの柑橘類をはじめ、桃、柿、キウイフルーツ、イチジクなどの果樹及びスプレー菊などの花きの生産量は、全国でも有数の産地であります。そのため、農業協同組合を中心とした大型集出荷施設の整備や糖度センサーの導入などの近代化施設の整備が進められ、この施設を通しての集出荷販売体制の確立が進められてきました。

近年は、国民の環境意識の高まりから、環境にやさしい、消費者に安全な農作物の生産提供をめざした有機農業や環境保全型農業への取り組みが見られます。また、めっけもん広場などの大型農産物直売所が開設され、販売額が増加するなど、地産地消の推進による地場直売が増加しており、インターネットを利用した直接販売や商社、量販店との契約生産販売などの取り組みも見られます。

しかし、燃料費や農薬肥料価格の高騰による農業所得の減少、農業従事者の高齢化、兼業化などの全国的な傾向は、本市においても例外ではなく、非常に大きな問題となっています。

こうした中、今後も全国屈指の農業地帯として本市が維持、発展していくためには、和歌山県果樹農業振興計画や野菜指定産地計画などの各種農業振興計画に基づいて、効果的かつ安定的な農業経営を展開できるよう、施設の近代化を図る必要があります。

そのため、今後は、省エネ、低コスト化に向けた新技術の導入などを積極的に推進し、生産性の向上とコストの削減を図ります。

また、農家所得の安定と向上に向けて、市場出荷に加えて、1次産業の農業をベースに2次産業の加工と3次産業の飲食、サービスを組み合わせた6次産業化を推進し、付加価値のある2級品などの加工品産業の育成を図り、業務用需要への対応や量販店との契約栽培、めっけもん広場などを中心とした直売所の強化による地産地消の推進、商工、観光と併せた農作物加工品の開発や販売経路の拡大など、多様な流通、販売の展開を図ります。

特に今後は、有機農業や環境保全型農業を地域の中に積極的に位置づけ、消費者の信頼確保のため、農業生産工程管理を推進し、流通、販売経路との連携を図り、生産から消費までの一貫した生産履歴情報の確立をめざします。あわせて食育推進計画に基づく家庭、学校、地域が連携した食と農を学ぶ機会の提供や学校給食への地場農作物の活用強化を図っていきます。

さらに、農業への理解と関心をもってもらえるよう農業協同組合などの関係機関と連携して、農業体験や農家民泊などの推進を図っていきます。

このような基本的な考えに基づく重点作物別の近代化施設の整備方向は次のとおりです。

(1) 重点作物別の方向

ア 果樹

本市の果樹は、温州みかんや八朔などの柑橘類、桃、柿、キウイフルーツ、イチジクが主要作物となっています。特に桃山地区の桃は、「あら川の桃」として幅広く知られており、ブランドとして確立されています。

八朔、桃、柿、キウイフルーツ、イチジクなどは、農業協同組合及び市が中心となって首都圏、京阪神圏への販売普及活動を行い、「果物王国 紀の川市」の確立をめざしています。

そのため農業協同組合により大型集出荷施設の近代化整備が進められ、特に桃、柿については、大型選果機や糖度センサー、脱渋施設などが整備され、作業の省力化などが進められています。

集出荷販売については、農業協同組合による集出荷販売体制がほぼ確立されていますが、柑橘類、特に温州みかんについては、共同選果施設による共同出荷及び個人出荷により、積極的に市場を通じた流通、販売の取り組みを行っているところもあります。近年は、大型農産物直売所開設による地場直売やインターネットによる直接販売、量販店との契約生産販売など多様な流通、販売の取り組みも見られます。

今後も、基幹作物の生産量の確保と消費者ニーズに基づく地域ブランド作りを図るため、優良品種の導入や高糖度果実の安定生産の確立をめざし、産地としての維持、発展を図ります。

また、消費者の信頼確保のため、農業生産工程管理を推進し、流通、販売経路との連携を図り、生産か

ら消費までの一貫した生産履歴情報の確立をめざします。

さらに、市場以外の流通の開拓や多様な販売形態に対応した商品づくりを推進するとともに、農作業の機械化による省力化、土壌診断を基本とする効率的施肥の実践など、低コスト化の強化により、効率的かつ安定的な農業経営の育成を促進し、産地形成の発展を図っていきます。

イ 野菜

本市の野菜は、たまねぎ、キャベツ、夏秋きゅうりを中心に、ねぎ、なす、トマト、えんどう、黒豆、ほうれん草、はくさい、いちごなどが栽培されています。

特に鞆淵地区の「がんこ農家」の野菜は、広く知られつつあり、中でも黒豆はブランドとして確立されています。また、貴志川地区をはじめとするいちごも観光雑誌に掲載されるなど観光農作物として確立されています。

集出荷販売については、露地野菜、施設野菜ともに農業協同組合による集出荷販売体制又は個人出荷販売が大部分を占めておりますが、近年は、大型農産物直売所開設による地場直売やインターネットによる直接販売、量販店との契約生産販売など多様な流通、販売の取り組みが見られます。しかし、農業従事者の高齢化などに伴って栽培面積が減少傾向にあります。

今後は、安定経営を実現するため、新品種の導入による契約栽培への取り組みを図りつつ、農地の利用集積による規模拡大、農作業の機械化による栽培管理の省力化、軽作業化を推進するとともに、鮮度を重視した付加価値生産の拡大をめざし、果菜類を中心とした朝採り栽培、販売の拡大を推進し、産地としての維持、発展を図ります。

また、消費者の信頼確保のため、農業生産工程管理を推進し、流通、販売経路との連携を図り、生産から消費までの一貫した生産履歴情報の確立をめざします。

さらに、労力軽減につながる共同選別機能の充実、拡大や計画販売を実現するための集荷機能の集約整備を図りつつ、めっけもん広場を中心とした直売所の強化による地産地消の推進を進め、食育推進計画に基づく家庭、学校、地域が連携した食と農を学ぶ機会の提供や学校給食への地場農作物の活用強化を図っていきます。

ウ 花き

本市の花きは、スプレー菊、葉ぼたん、ストック、シャクヤクを中心に栽培されています。

輸入作物の増加や消費の低迷、新興産地の台頭、農業従事者の高齢化などによる担い手不足の問題により、経営環境は厳しさを増していますが、近年、需要に対応した生産供給に積極的に取り組んでいます。

集出荷販売については、農業協同組合による集出荷販売体制又は個人出荷販売が大部分を占めておりますが、近年は、大型農産物直売所開設による地場直売やインターネットによる直接販売、量販店との契約生産販売など多様な流通、販売の取り組みが見られます。しかし、農業従事者の高齢化、担い手不足などが問題となっています。

今後は、主品目の安定生産を図るため、優良種苗の安定確保、高品質生産の確立を図りつつ、消費者ニーズを踏まえた計画生産、計画出荷体制の整備を推進し、産地としての維持、発展を図ります。

また、消費者の信頼確保のため、農業生産工程管理を推進し、流通、販売経路との連携を図り、生産から消費までの一貫した生産履歴情報の確立をめざします。

さらに、農作業の機械化による省力化、土壌診断を基本とする効率的施肥の実践などによる低コスト化の強化により、効率的かつ安定的な農業経営の育成を促進し、産地形成の発展を図っていきます。

エ 花木

本市の花木は、桃山地区を中心に街路樹木のほか、家庭園芸用の樹木類を主体に多種にわたり栽培しています。

消費の低迷、農業従事者の高齢化などによる担い手不足の問題により、経営環境は厳しさを増していますが、近年の家庭園芸ブーム及び環境問題の取組などに対応した生産供給に積極的に取り組んでいます。

集出荷販売については、桃山町植木組合を中心とした集出荷販売体制が確立されており、近年は、インターネットによる直接販売や量販店との契約生産販売など多様な流通、販売の取り組みが見られます。

今後は、多様化する消費者ニーズに対応した優良種苗、品種の安定確保、導入や高品質生産の確立を図り、産地としての維持、発展を図ります。

また、農作業の機械化による省力化、土壌診断を基本とする効率的施肥の実践など、低コスト化の強化により、効率的かつ安定的な農業経営の育成に努めるとともに、地域社会の緑化推進の強化を積極的に進めます。

オ 水稻

本市の水稻は、「キヌヒカリ」、「ヒノヒカリ」、「イクヒカリ」を主体とした栽培が行われています。

農業従事者の高齢化などによる担い手不足、消費、価格の低迷などの問題により、経営環境は非常に厳しさを増している中、近年、農業従事者や農業協同組合、農業団体などが主体となり、米粉を使った加工品の研究や販売など、この問題に積極的に取り組んでいます。

集出荷販売については、農業協同組合による集出荷販売体制が大部分を占めていますが、近年は、インターネットによる直接販売や量販店との契約生産販売など多様な流通、販売の取り組みが見られます。

今後は、高品質をめざした生産拡大を図るため、こだわり米の産地ブランドの確立を推進し、めっけもん広場を中心とした地場消費の実現、米粉を使った加工品の販売普及活動を行っていきます。

また、消費者の信頼確保のため、農業生産工程管理を推進し、流通、販売経路との連携を図り、生産から消費までの一貫した生産履歴情報の確立をめざします。

さらに、地産地消を実現するための集荷、貯蔵機能の整備、地域内流通の拡大を促進するとともに、省力化、一時コストを低減するための農作業受委託を推進し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を促進し、産地形成の発展を図っていきます。あわせて食育推進計画に基づく家庭、学校、地域が連携した食と農を学ぶ機会の提供や学校給食への地場農作物の活用強化を図っていきます。

2 農業近代化施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林資源の有効活用を図るため、間伐材を利用した農業用施設などの整備を推進し、コストの低減に努めます。また、紀州材の需要拡大、環境や人に優しい木材の良さを広くPRする紀州材需要創出事業を積極的に活用した観光施設や共同施設などの整備を促進し、林産物などの地場産物の活用強化を図っていきます。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

現在、本市には農業就業者育成、確保のための施設が少なく、本市の農業を発展させるためには、効率的かつ安定的な経営体の育成とともに魅力とやりがいのある農業をめざして、新規就農者の育成、確保に努める必要があります。

しかし、本市においては近年、若者の農業への就業は少なく、農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻な問題となっています。

そのため、今後は担い手の育成、確保を図るため、県や農業協同組合などの関係機関との連携を強化し、認定農業者の育成をはじめ、農業経営の組織化、法人化など様々な支援活動を行っていきます。

また、学校教育と連携した農業に対する啓発活動や農業体験により、農業への理解と関心をもってもらうことや、市外からの転入者を含めた農業以外の職業から就農する者やグループによる起業化に対する支援など、農業協同組合、農業士会などの関係機関と連携して推進します。

特に新規就農に必要な基本的栽培技術や経営管理面の初歩的な知識の習得を図り、将来の効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、関係機関と連携して講習会などの開講を進めていきます。

さらに、女性農業者の経営参加など地域農業の担い手となる多様な農業経営体の育成、確保に結びつく方策についても併せて検討していきます。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

(1) 認定農業者などの育成支援

効率的かつ安定的な農業経営体の育成にあたっては、認定農業者制度の普及啓発を行い、認定農業者の掘り起こし活動を推進します。また、認定農業者が効率的かつ安定的な農業経営を達成するため、さらに自らの経営改善に取り組むための支援、指導を推進します。

具体的には、農業が職業として選択され魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営技術、先進技術、情報の習得を図るための研修、相談会を実施し、認定農業者制度を活用した支援を行います。技術面については、県や農業協同組合などの関係機関との連携により支援し、資金面では、農業経営基盤強化資金などの農業制度資金に対する無利子化または利子補給や農業経営管理合理化推進事業による農業用機械の購入における補助などを通じた支援を行います。

(2) 農業経営の組織化

地域の効率的な生産体制づくりを推進するとともに、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう農業経営の確立を進めるためには、農業経営の組織化を図ることが重要です。

そのため、地域内の兼業農家の連携強化や農作業の受委託を促進することにより、地域や営農状況に応じた生産組織の育成を図るとともに、その経営改善を図り、体制が整うものについては、法人化へ誘導します。

(3) 女性の農業活動支援

特に家族経営体において、農業生産の重要な担い手である女性農業者の農業経営への参画を図るため、農業経営改善計画の共同申請や生産組織運営又は法人化への参加などを促進するとともに、起業への支援や家族内で労働条件や役割分担などを取り決める家族経営協定の締結を促進します。

(4) 新規就農者の育成と確保

新規就農者に対して、農業の基礎知識と農業経営技術の習得を図るため、県や農業協同組合との連携に

より相談機能の充実や栽培技術の指導などを行い農業経営の安定化に向けて支援していきます。

また、新規就農を希望する者に対しては、紀の川市新規就農者受入協議会を中心に関係機関との連携を強化し、研修生として受け入れを行い、本市での就農開始に向けた研修を実施し、地域農業の持続的な発展をめざします。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

県都和歌山市や関西国際空港に近く、和歌山市方面を結ぶ国道24号やJR和歌山線が本市中央部を通り、広域的な交通条件に比較的恵まれた本市は、温暖な瀬戸内海気候帯の内陸気候により果樹、野菜、花き、花木、水稲などの複合経営を主体とした農業のほか、近年の地産地消による地場直売所の増加や、近隣都市に農外就業の場が多くあるなど、比較的就業環境に恵まれています。

これまで、安定兼業農家という形で農家所得向上が図られてきましたが、近年の世界的な景気後退による経営悪化により、雇用面にも大きな影響が出ており、日雇などの不安定兼業農家が増加傾向にあります。

一方で、国民の環境意識の高まりから、環境にやさしい、消費者に安全な高品質の農作物の提供などの環境保全を重視した生産供給を望む声が大きくなっています。

こうした状況を踏まえ、今後は、地域ごとの農家の就業と農業経営の意向を把握し、消費者の多様な需要に対応できる生産形態の確立、及びその実現に向けて効率的かつ安定的な農業経営を展開できるよう、関係機関と連携して、資金融資や支援などを進めていきます。あわせて認定農業者や新規就農者などの担い手への育成、支援を行い、安定した就業の確保を推進します。

一方、農業従事者の他産業への就業機会の確保を図るために、地域関係者との綿密な連絡調整のもと、環境保全に留意しつつ、農村活性化のために必要な施設用地の整備を推進していきます。

将来における農業従事者の就業目標は次のとおりです。

単位：人

区分		従 業 地								
Ⅰ	Ⅱ	市内			市外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,100
自営兼業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,300
出稼ぎ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100
日雇・臨時雇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	900
総 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,400

(注) 資料：アンケート調査結果を利用し、算出した現況を踏まえて想定したものです。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

農業従事者の安定的な就業の促進を図るためには、市内における就業機会の確保が必要です。

そのため、企業の経営基盤の安定、強化への支援に努めるとともに、北勢田地区をはじめとして、広域的な交通条件を活かした新たな企業用地の開発検討と企業誘致などにより、安定的な就業の確保を図ります。

一方、専業農家が減少し、農業従事者が高齢化する中で、若い世代にも希望が持てる環境づくり、意欲あふれる優れた人材育成の支援などを図るとともに、離農や規模縮小を希望する農家、不安定兼業農家、高齢農家から担い手への農地流動化、農作業の受委託などを促進し、地域の状況に応じた農村地域の活性化のための農地の利用集積円滑化を推進します。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林組合などとの連携による効率的な林業施策を推進し、林業と農業における一体的な就業機会の確保を図ります。

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

本市では、少子高齢化、兼業化、農用地のスプロール的な宅地開発などが進んだことにより、地域活力の低下をはじめ、農地、農業用施設の維持管理、農業生産の低下、さらに環境汚染や伝統文化の衰退なども危惧されている状況にあります。

一方、本市は、和歌山県北部に位置し、和歌山市や関西国際空港に近く、和歌山市方面を結ぶ国道 24 号や JR 和歌山線が本市中央部を通り、京奈和自動車道が開通するなど都市として発展する要素があります。今後、企業誘致や住環境整備などが進んだ場合、農業、農村を取り巻く環境は、大きく変化することが予想されます。

このような中で、今後、集落における農業の生産条件と生活環境の調和がとれた発展を図るため、農業の近代化とともに、農村生活環境を整備する必要があります。

そのため、農村地域の持つ美しい自然環境を保全するとともに、市民がいつまでも安心して生活できる環境整備と集落機能の向上を推進していきます。

2 生活環境施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林整備計画、地域森林計画に基づき、林業の振興を推進するとともに、環境整備を進め、農業と一体化した施設の整備を図るものとします。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

関連諸計画との整合性を図りながら事業の促進を図るものとします。

第9 付図

別添

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）
- 3 農用地等保全整備計画図（付図3号）
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図4号） 該当なし
- 5 農業就業者・育成確保施設整備計画図（付図5号） 該当なし
- 6 生活環境施設整備計画図（付図6号） 該当なし

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

下表の「農用地に含める地番リスト」に掲げる土地について農用地区域を設定します（令和5年1月現在）。

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域 該当なし

(2) 用途区分

次ページ表の「地区」欄に掲げる区域内の農業上の用途は「用途区分」欄に掲げるとおりとします。